

令和6年度 決算審査特別委員会(1日目)

会議録(質疑応答)

令和7年9月9日(火) 午前9時～
千代田町役場3階全員協議会室

保健福祉課 (一般会計)

○委員長（大澤成樹君） 全ての説明が終わりました。

委員の皆様より質疑がありましたらお願いします。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 柳橋係長にお尋ねしたいのですけれども、92ページの障害者自立支援の中で144人増えたとかという、あともう一つありましたよね、百何人増えたって。それが1年でそれ延べ人数ですか。いきなりそんなに増えてしまうものなのですかということと。

ちょっと私計算したら、就労継続支援のA型とB型というのがあるのですが、去年と比べてA型は減っているのです。約702万が424万。B型が4,924万が6,708万と増えていて、その中で決算資料の中の36ページの下のほうに人数が入っているのですけれども、それがAは5人が3人で減って、Bが39人が43人で増えて、Aがマイナス2で、Bがプラス4なのですけれども、プラス4になったことによってこれだけ増えてしまうのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） お答えいたします。

説明の中でお答えしたのが延べ人数でございます。

あと、決算資料のほうの数値につきましては、年度末の月次の月の請求人数ということで、実の人数でございまして、延べ人数でいきますと、就労Aのほうがやっぱり年間で合計人数で1年間でマイナス22人減っておりまして、就労Bのほうが67人増えております。

その上の就労移行支援から段階的に就労移行支援、就労支援のB、Aということで、就労支援のほうが軽い方というのですか、そちらのサービスを試すというか、試行してみて、なかなか難しい方がだんだん下りてくるという言い方おかしいですけれども、Bのほうにつながるような形になっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 延べとあったのですけれども、延べは1人の人が何回も延べになってしまふのですけれども、実質的に何名増えているのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 月の平均に直しますと、月平均で就労Bのほうが35名です。就労Aのほうが月で昨年1年間に直すと2名ということで把握しております。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） だから、延べでなくて、それは35人障害者の方が新たに増えたということなのですか。延べで増えたのではなくて、例えば去年と比べて障害者の方が2人、3人増えて、延べの数だと増えたというのだったら理解できるのですけれども、いきなり1年でもって35人の人が、延べではなくて実質的に障害者の方が受け入れというか、増えたということなのですか。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 年度末時点で比較しますと、令和5年度の年度末が就労Bのほうが39人だったのが43人にやっぱり増えておりまして、就労Aのほうはやっぱり減っておるので、5人が3人に減っているということです。実人数です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 大谷委員の質問についてのあれなのですけれども、現場に行ってみるとよく分かるのですけれども、これから令和6年度は、今の状況なのですけれども、令和7年度、もう既に始まっているのですけれども、これは就労AもBもまた増えたり減ったりの可能性もあるのです。といいますのは、以前は社会福祉協議会のほうに委託したりはしていたのですけれども、それを新たな施設ができたと。1か所できたのですけれども、そのほかにまた新たに、まだ申請上がってきていないですけれども、新たに就労Bのほうで、B型支援のほうでやっていこうという、これは農家を中心いてチゴとか、そういうのを中心いてやっていきたいという方も見えています。ですので、これから障害者支援というのは非常に増えてくる、全国的に増えてくる可能性がありますので、その辺を含めた中で皆さんもしっかりと現場を見ていただいたり、その制度がどうなっているかをしっかりと把握していただか必要があるかなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） すみません。介護支援ボランティア事業についてお伺いさせていただきます。65歳未満の介護支援ボランティアに関わる活動ということで、前年度の活動実績に基づく交付金を基に予算化されて、今回事業のほう執行されていると思うのですが、執行率が非常に低くなっているのですが、この理由について教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

介護支援ボランティアの事業につきましては、この後の介護保険特別会計のほうでご説明をさせていただく予定となっておりますが、一般会計のほうの支出につきましては、64歳以下の方のポイントになっておりますので、もともとの人数が少ないような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 改めて質問してください。

ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 何点かあるのですけれども、ファミリー・サポート・センター事業の利用者の枠を拡大していただきましてありがとうございます。それで、拡大されて、これ見ても資料としてどのくらい利用者、利用されているかというのが載っていなかったのですけれども、現在、まだ始めたばかりなのですけれども、どのくらい利用されているのかと。

あと、がん検診だとか、歯周病検診とかあるのですけれども、これ決算資料の50ページと51ページとか見ると、対象者と受診率というのが大分低く感じるのでありますけれども、これはこれで多い数字なのでしょうか。ずっと歯周病検診も大体10%を切っているぐらいとか、10%前後の数字でいっているのですけれども、これはこれでもいい数字なのかというのもちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 2点でよろしいですか。

○委員（金子浩二君） はい。

○委員長（大澤成樹君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） ファミリー・サポート・センターの質問のほうにお答えいたします。

対象者のほうを高校生まで拡大いたしまして、利用者のほうは伸びております。令和6年度の利用実績のほうが7件だけだったのですけれども、令和7年度の利用実績といたしまして、これは7月31日現在なのですけれども、41件でございます。繰り返し使っていたける会員の方ができましたので、今月平均12件ぐらい利用実績ができるようになります。今7月31日現在で41件というような形になっております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤室長。

○健康推進室長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

まず、がん検診の受診率についてでございますが、算定方法につきまして幾つかございます。まず1つは、国民生活基礎調査によるものということで、こちらは国のほうの調査によって自分で回答するような形になってございます。もう一つが毎年地域保健・健康増進事業報告というものを国へ提出

しておりますて、こちらによる受診率の算定方法ということで、こちらは唯一実数によるがん検診の受診率の算定方法となっております。こちらの今回決算資料ということで出させていただいた資料でございますが、こちらは地域保健・健康増進事業報告で国へ提出している資料を基に作成したものとなってございます。

また、ほかの全国の受診率と比較した場合なのですけれども、こちらの決算資料で提示をさせていただきました受診率なのですが、こちらが対象年齢のところを御覧いただきますと、40歳以上ということで、上の年齢は区切っていないような形での算定方法となってございます。公表されている国の受診率につきましては、69歳までということで算定をして公表しているものが多くなっております、そちらのほうで比較をいたしますと、千代田町の場合は、国のほうで現在公表されているのが令和5年度までのデータになってしまうのですが、国のはうが公表している69歳までの受診率ですと、胃がん検診ですと6.8%、肺がん検診ですと5.9%、大腸がん検診ですと6.8%、子宮頸がん検診ですと15.8%、乳がん検診ですと16%ということで、こちらにはちょっと69歳までの受診率は決算資料のほうには記載がありませんが、こちらと比較すると全国平均よりも高い数値で推移しているということで言えるかなというふうに考えております。

また、歯周病検診の受診率になるのですけれども、こちらにつきましてはあくまでも町の検診を受けた方ということで算定をしております。近年入っていらっしゃる健康保険によりまして、そちらのほうで実施をしているケースもございまして、職域で受けいらっしゃる方も多くいらっしゃいます。

また、年齢ごとの受診率で見てみると、20歳の方ですと7%、30歳の方ですと3.1%、40歳で2.9%ということで、60歳だと9.9%、70歳だと11.9%ということで、30代、40代の受診率が千代田町では少し低いというような傾向が見られております。そちらのところをちょっと気をつけながら受診再勧奨ということで行いまして、今後受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） ファミリー・サポート事業なのですけれども、これは受け入れる範囲を広くしたから増えたということでよろしいのかと、あとそこら辺のやり取り、素人の人とやり取りするわけなので、何か問題はまだ起きていないかというのを。

あと、受診率の件なのですけれども、なかなかいろいろ数字を出すのは難しいという感じと感じましたけれども、健康寿命を長くするためにやはりいろいろ周知をしていただきて、受診率を高くしていただいたほうが町としてもいいのかなと感じます。

○委員長（大澤成樹君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） ファミサポの件なのですけれども、依頼があってサポート会員とマッチングするのは業務委託している関係で病児保育をつくる会のほうに委託しておるのですけれども、病児保育をつくる会のほうから聞いた点で、特に問題はない。利用会員さんからも先日たまた

ま会う機会がありまして、そのときも聞いたところ、会員の対象を広げていただきありがとうございましたということと、大変助かっているというご意見をいただきましたので、今のところ問題はないと把握しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 歳入歳出決算書の43、44ページの備考欄の下から、文字にすると3行目の住宅新築資金等滞納繰越分なわけですけれども、これ29万円が多分令和6年度、歳入で入ったと思うのですけれども、たしか昨日の常任委員会で目標額が50万円という額が設定されたと思うのです。その50万円に対して29万円で、残り21万円未達成なわけですけれども、これを今後どうされていくのかが1点と。

決算資料の51ページ、訪問指導のところ、令和6年度が桁が1つ上がっているのです。292名、実人數で。これは、訪問しなくてはいけない人が増えたのか、それとも訪問看護師が何回も何回も行ってやったのかというのをちょっと教えていただきたいのがあります。

それと、あと決算とちょっと関係ないところなのですけれども、歳入歳出の決算書の88ページ、ウォーターサーバー使用料13万2,000円とあるのですけれども、ウォーターサーバーを利用された人がどういう評価をされているのかというの、もし分かったらでいいので、教えていただければ助かります。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） お答えいたします。

決算書の44ページのほうの住宅新築資金の関係ですが、29万円ということでお二人の方から返納がござりまして、返納していただきたびに窓口でご相談しながら、その月の、自営業の方なので、ちょっと収入が増減があるので、当然頂ける額を相談しながら納付いただいているところでございます。今後につきましても継続して返納のいただいている方につきましては、相談しながら、生活が、食べるものがなくなってしまうほど取立てという言い方おかしいですけれども、請求はできませんので、ご相談しながら進めていきたいと考えております。

もう一点、次のウォーターサーバーの件でございましたが、ウォーターサーバーのほうは老人福祉センターのおふろを出たところの脱衣所のところに設置しております。水分補給という形で開設当初から置いてございまして、具体的にちょっとご意見等は伺っていないのですけれども、水分補給できる場所ということで提供している状況です。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤室長。

○健康推進室長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

決算資料の51ページの訪問指導の数の増加についてでございますが、こちらにつきましては令和6年度より算出の方法を変更いたしまして、これまで保健センターのほうで訪問していた人数というも

のを計上しておりましたが、令和6年度につきましては保険年金係と連携を図りながら、各種訪問指導事業等を実施してございます。そちらの訪問件数につきましても含めた形で計上をしておりまして、そちらで増えた要因ということになっております。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 住宅資金のほうなのですけれども、たしかこれ6件がまだ未納だということなので、今2人、2件という解釈しまして、残り4件が返済していないということなのですけれども、返済されていない方を今後どのように指導していくのかというところも含め、ちょっと教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご指摘のとおり6件いらっしゃいまして、2人の方は定期的に返納いただいている状況です。残りの4名の方につきましては、4名中1名の方がお亡くなりになっておりまして、固定資産の関係で税務会計課のほうと連携しながら、そちらの4名中1名は対応している状況です。残りの3名の方につきましては、督促というか、催告しているのですけれども、なかなか返納いただける意思がないので、家計の状況とかを相談しながら不能欠損できるのかどうかというところも検討しているところでございます。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 決算資料の51ページの訪問介護、これについて令和2年から令和6年まで、令和6年度になって一気に人数が増えたと。これは皆さんご存じのように、コロナが昨年の3月でしたか、5類に移行した。3月、4月頃だと思うのです。この以前はコロナ対策もありまして、最小限に止めながら電話等でやり取りしながら、昨年のコロナが5類になってから、令和6年の春頃になってから訪問介護のほうは一気に増えてきたと。電話だけでなく、コロナももう5類になったので、それを訪問に切り替えていったという状況があるかなと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） ありがとうございます。

1人亡くなつて、もう相続されていないというような認識なのですけれども、税務会計課と相談しながら債権管理条例に基づいて処理されるという認識でよろしいですか。そこだけ最後教えてください。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 固定資産税のかかりで相続人と固定資産の関係ございますのでやり取りしている状況で、やり取りがあるので、連携しながら債権管理条例で処理していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

歳入歳出決算書の98ページにあります大きい丸の2つ目の高齢者等生活支援事業というのが令和5年から開始という先ほどのお話でしたが、一番最後のところの福祉タクシー利用等助成金というのがあるのですが、こちらのほうの予算と決算では少し乖離があるのですが、何名ぐらいの方が利用なさっていて、どのように告知をしているのかというのが1点。

あとは、102ページにあります下から3つ目の大きい丸です。子育て育児用品購入費助成事業というの、先ほどお話がありましたが、1人当たり3万6,000円が3年間受けられて、ゼロ歳児、1歳児、2歳児ということで、3年間で全部で10万8,000円を頂けるという話でしたが、こちらのほうでどのようなものが対象になっているのか、あとはどのような方が受けていて、どのような方が頂いていない状態なのかというのが、詳しいことがもしお分かりでしたら教えていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

高齢者等生活支援事業につきましては、タクシー券及び移動販売での買物券、共通券をセットにして、該当者の方にお渡ししている事業でございます。令和6年度、99件、99名の方にタクシー券のほうを交付させていただいておりまして、前年より10件程度増ということで、交付人数自体は増えております。

その使用枚数につきましては、高齢者の方お一人お一人の判断となっておりまして、無料で町内送迎サービスを社会福祉協議会さんのほうで行っておりますので、そちらの町内無料送迎サービスと上手に組み合わせて、タクシー券は町外の受診に使おうというようなお考えの方も、それぞれのお考えがあることから、使用枚数は伸びていないような状況がございます。今後も上手に組み合わせた移動支援につきまして、お一人お一人の状況に合った形で、移動についての相談支援に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） 子育て育児用品購入費助成事業のご質問のほうにお答えいたします。

まず、どのようなものが対象になるかということなのですけれども、対照商品といたしまして、その対照の乳幼児に向けた育児用品といたしまして、紙おむつ、おしり拭き等のおむつ関連用品、また粉ミルク、哺乳瓶等授乳関連用品、その他加工済みの乳幼児用の食品、またベビーカーやチャイルドシート、あとは衣類、靴、寝具等の乳幼児に必要な育児用品が対象商品となっております。

それで、申請は大体85%ぐらいの方が申請されているような状況で、どういった方が申請されていないかというのはちょっと分かりかねる状況なのですけれども、大体申請状況は85%ぐらいの方が申

請しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。

まず最初に、タクシー券の件なのですが、もう一つ質問させてください。タクシーに当たっては年に1回の交付なのでしょうか、それとも半期、例えば前期で1度お渡しして、また後期でお渡しするという形を取っているのかをちょっとお聞かせください。

あと、子育て支援のほうの購入費については、ご説明ありがとうございました。先ほども話お聞きしましたが、あと使っていない方にも、この子供の少ない時代ですので、またいろいろ少子化で大変でしょうし、あとは物価高で大変ですので、ぜひそういうものをしっかり使っていただいて子供を育てていただけたらと思います。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） タクシー券につきましてのご質問にお答えいたします。

タクシー券につきましては、年1回、該当者の方に交付をさせていただいておりまして、お一人の方にタクシー券のみの券40枚と、買い物券8枚の合計48枚を1冊のつづりにする形で交付をさせていただいております。

周知方法といたしましては、前年度使用されていた方につきましては、該当者宛てに個別通知のほうを発送させていただいております。また、新たに該当になられた方もそちらのほうをご理解いただけますように回覧等において周知を図っているところでございます。また、民生委員さんから情報をいただきまして、新規に独り暮らしになられた方等に情報提供いただきまして、年度途中でも状況によりましては交付をさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ご説明ありがとうございます。年に1度頂いて、どこかに行ってしまったりとかという方ももしくはいるかもしれませんので、年2回に、例えば前期に20枚であるとか、タクシー券の場合にはそういうふうにしていただいて、利用のほうを促進していただけるような形をもじできるのであれば。もしくは年一度に配付であっても、半期ぐらいになったらタクシー券のご利用はいかがですかみたいな形で声かけをしていただけたりすると、多分高齢者の方も安心して利用できると思いますので、そういう形の声掛け等の促進もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 私から1つ。課局における事業内容説明の11ページ、一般の物価高騰対応給

付事業、執行率が43.2%でして、申請期限が令和7年4月以降も継続というふうに書いてあるのですけれども、対象している世帯、いろいろな世帯があるのでけれども、どのような世帯の方から早めにもらって、期限を過ぎてしまった、申請する人が遅れいでいるのかをちょっと教えてもらえばなと思います。また、継続してやっているわけですが、ちゃんと給付のほうはなされているのかも併せてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

物価高騰対応の給付金の関係でございますが、早めに給付される方というのが先行通知という形で、これまでに既にもらっている方、もらっていた方、非課税の世帯につきましては、申請手続は特になく自動的に手紙のほうをお送りしまして、公金の受取口座のほうに入金してございます。

なお、令和7年度のほうに繰越しも確かに幾らかさせていただいたのですけれども、8割、9割方は6年度で支出が済んでおります。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） まだ給付されていない人もいる、給付されていないという8割、9割方というふうにお答えしていただいたのですけれども、ちょっと何で給付、せっかくもらえる、給付されるわけですから、何で給付もらえないのかという、もうその先が原因が分かればちょっと教えてエいただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

確認書、それ以外の方につきましては、非課税の世帯に新たに成了した方ですとかは確認書ということで返信用の受け取りの口座を申し出ていただいたり、個人情報の同意いただいたりということで、送った手紙に返送をいただいて、そこから給付させていただくという形が1ステップちょっと段階踏んでいますので、遅れるという形になります。ただ、対象になる方には通知をお出ししていますので、その中でもらう意思がある方は申請していただいている状況にございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 決算書の112ページの健康づくり事業なのですけれども、健康づくり推進協議会、また生活習慣病等予防連携推進会議ということで、町の健康づくりとか、生活習慣病の予防対策について協議していると思うのですけれども、どのような協議が行われて、またどのような建設的な意見があって、例えば事業化が進んでいるのかどうか、そのような形があったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤室長。

○健康推進室長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

まず、健康づくり推進協議会でございますが、こちらにつきましては構成委員でございますが、社会福祉協議会の会長さん、それから保健所の方の危機管理専門官ですとか、あとは町内の医療機関の代表者、歯科医療機関の代表者、あとは薬剤師、それから一般の一般住民ということで保健推進委員ですとか、食生活改善推進委員の方たちに委員としてなっていただいております。

こちらでは、主に健康増進計画ですか、食育推進計画というものがございます。こちらの進捗状況につきまして審議をしたりですとか、あとは保健事業、保健センターで実施をしている事業についてご説明をしてご意見を伺ったり、それから高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで実施をしてございますので、そちらの進捗状況と実績、そちらにつきましてもその場でご説明をしまして、意見を頂戴しているところでございます。

生活習慣病等予防連携推進会議でございますが、こちらは町内の委員の医師と、それから薬剤師、それから訪問に従事をしている管理栄養士ですか保健師、それから保険年金係の事務職員のほうにも出席をしていただいております。主に町の保健事業、町の健康課題について、こちらではお話をさせていただいておりまして、訪問している中で多様に非常に指導が難しいケースというものがございますので、こちらについて医学的側面と、あとは薬剤師的な薬剤の管理の部分ですか、そういった多方面からご意見を頂戴しまして、訪問時に役に立てているというような状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 高齢化が進んできて、これからますます医療費が伸びてしまって大変な状況になってくると思うので、町の健康づくりについてしっかりと戦略を持ってやっていきたいのですが、その辺の抱負とかありますか。

○委員長（大澤成樹君） 佐藤室長。

○健康推進室長（佐藤陽子君） ご質問にお答えいたします。

医療費の増加というところで、保健年金係と常日頃から連携を取りながら各種事業に取り組んでいるところでございます。町の健康課題につきまして、毎年分析をしっかりとしまして、どんな状況なのかというところでまずは把握をして、若年のうちから若い年代から介入をしていき、健康寿命の延伸が図れるように努力はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

森議長。

○委員（森 雅哉君） 課局における事業内容説明の17ページ、予防接種事業、決算書では114ページで、執行率が89%、この説明ちょっとないのですが、帯状疱疹のワクチン、先ほど説明で216人で、生ワクチンのほうが8名。これは、6年から始まったのかな。予想人数と比べて多かったのか、少なか

ったのかを聞きたいのと。

あと、ＳＮＳなんかで帯状疱疹ワクチン打ったときに、免疫力が低下している人はむしろワクチンを打ったことによってなってしまうという話があったりしますけれども、その辺ってどうなのかをちょっとお聞きできればと思うのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 半田係長。

○健康推進係長（半田麻子君） ご質問にお答えいたします。

帯状疱疹のワクチン助成事業につきましては、令和5年10月より助成のほうを開始しております。接種件数につきましては、令和5年、帯状疱疹ワクチン、こちら2回のタイプになりますけれども、そちらが229名、生ワクチン、こちらが1回のタイプのものが9人になっております。令和6年が先ほどご説明申し上げたとおり帯状疱疹ワクチンが216名、1回のほうの生ワクチンのほうが8名という計上になっております。当初50歳以上の方で、かなり高額なワクチンになっておりますので、帯状疱疹ワクチンのほうが1回につき1万円、生ワクチンのほうが4,000円になっておりまして、実費負担でも2回帯状疱疹ワクチンなんかを打つと、2万円の助成が出たとしても2万円ぐらいは費用の負担が出てくるところでございます。そのような高額なワクチンであることと、2回接種しなければならないというところから、大体5%ぐらい当初も見込んでおりまして、当初の人数に比べると若干少ない申請率だったように感じております。

あと、もう一点なのですから、もう一度ちょっとご質問をお伺いできればと。申し訳ありません。

○委員長（大澤成樹君） 森議長。

○委員（森 雅哉君） 免疫力が弱って体が弱い状況でワクチンを打つというときに、帯状疱疹の話が出ていて、帯状疱疹になってしまう場合があるという話を聞いたのですけれども、そういうのって実際にあったのかどうか、もし分かればですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 半田係長。

○健康推進係長（半田麻子君） 質問にお答えいたします。

免疫力が落ちると、昔感染した水痘などのウイルスが活性化して帯状疱疹が出やすいというところがよろしいのでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○健康推進係長（半田麻子君） 打つと。接種をすると帯状疱疹が出やすいということでのご質問でよろしかったのでしょうか。

すみません。医学的根拠などはちょっと分からぬ状況で申し訳ないのですけれども。申し訳ありません。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） 90ページの上から2つ目の丸で、民生委員、児童委員の活動支援事業ということで、研修のほうも5回行ったという形で、活発的にコロナが明けてきて行われているのかなという部分で、非常にいいのかなという部分なのですけれども、どのような視察を行っているのか。

また、民生委員さんって成り手不足の部分もあるのですけれども、どのような感じになっているのかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（大澤成樹君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

民生委員の関係で、研修の関係ですけれども、昨年度のほうですと立川市の防災館のほうに行って防災関係の研修と、あと東京ビッグサイトのほうで福祉機器展というのが開催されておりますので、福祉機器の見学ですか体験なんかをしてきたのが主な研修でございます。

また、成り手不足ということで、ちょっと決算と関係ないですけれども、令和7年度に11月末で一斉改選が行われる予定でございますが、その定数に関しては全地区で今充当、新しい委員さんが見つかっている状況にございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） ありがとうございます。災害とかいろいろな部分でも民生委員さんって非常に活躍する場面が増えてきているのかなというふうに思いますので、これからもしっかりと支援のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 一通り委員の皆様より質問が出たところなのですが、改めて2回目質問のある方いらっしゃいましたらお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○保健福祉課 介護

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 先ほどは失礼いたしました。すみません。介護支援ボランティア事業のほうでご質問させていただきたいと思います。

このボランティア事業なのですが、前年度活動実績に基づく交付金ということで計上されているのですが、こういったものの根拠というものをちょっと教えていただけますか。

○委員長（大澤成樹君） 筑比地センター長。

○包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

介護支援ボランティア事業につきましては、あらかじめ地域包括支援センターで養成いたしました介護予防サポーターさん等につきまして、そのボランティアの方々が地域において介護予防に関する活動を行ったり、ごみ出しボランティア等を行った際に活動ポイントといたしましてポイントを付与するものでございます。ポイントのたまつた数によりまして、交付金の額が決まっておりますけれども、ポイント手帳をお渡ししております、判子が10個たまる、つまり10ポイントたまりますとお一人1,000円の交付金を交付しているものでございます。活動実績報告に基づきまして、翌年度に交付をしている状況でございます。上限を50ポイントとさせていただいておりまして、最高で5,000円、後から通帳のほうに申請に基づいてお振り込みをさせていただいている事業でございます。65歳以上の登録者につきましては、介護保険特別会計のほうから支出をいたしております。また、65歳未満の活動の方からは一般会計のほうから支出をいたしております。

先ほどご質問いただきました一般会計の65歳未満の方の活動実績でございますが、交付金の交付件数を見ていただきますと、特別会計のほうの決算書の23ページの一番上のところにございまして、5年度は登録人数が3名、交付人数が2名に対しまして、6年度につきましては登録人数が2名、交付金の交付人数が1名となっておりまして、僅かではございますが、ポイント数が減っているような状況でございます。若い方ですので、なかなかいろいろな役をやっていらしたりですとか、お勤めをしたりしている方でございますので、活動数が減ったということで金額のほうも減っているような状況でございます。

また、65歳以上の活動登録者に関しましては、5年度登録人数43名、交付金交付数41名、6年度は登録42名、交付金が41名分を支出しております、活動実績、交付金の交付額といたしましては前年度とほぼ同様な形となっております。中には介護予防サポーターを取得していても交付金はいいよということで交付金はもらわず活動をしている方もいらっしゃいます。

詳細につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 畑中委員。

○委員（畠中弘司君） ありがとうございました。実際行政からしてみると、このボランティアの数というのは多ければ多いほどいいかなとは、そんなふうに思っているのだと思うのですが、実際2名しか今いらっしゃらないというところで、活動自体あまり、縮小傾向にはないのですか。昨年と同様の活動をしてくださるということで、ぜひともこういった事業を継続して伸ばしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） なしの声がありました。

以上で保健福祉課所管の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ご退席ください。

税務会計課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。よろしいですか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 口座振替向上対策としてキャンペーンをやっているのですけれども、決算資料を見ると口座引き落としが減っているのです。キャンペーンをやっているから減っていても増えた、減った数が少なく済んだかという点と。

あと、先週本会議場で新しくたばこ税の変更ということを説明を受けたのですけれども、私ちょっとたばこ吸わないので、紙巻きたばことスティック型たばこみたいな、電子たばこのことなのかなと思うのですけれども、それは今回のたばこ税の中には電子たばこの税金というの今まで入っていなかったのですか。

以上、2点です。

○委員長（大澤成樹君） 山下補佐。

○収納係長（山下明範君） ただいまの金子委員さんのご質問にお答えいたします。

私のほうからは、口座振替の状況ということでお答えしたいと思います。まず、金子委員がおっしゃったように口座振替の決算時の数値からしますと、確かにおっしゃるとおり減っております。一応私が手持ちが持っております_____の口座引き落としの件数で考えますと、令和5年が1万6,471件ございまして、令和6年実績ですと減っておりますと、1万6,109件、確かに数字の上でも減っている傾向が見受けられます。

先ほど委員もおっしゃっていたようなお見込みのとおりなのですが、実際には口座振替の増減でいいますと、減っている分に対してキャンペーンの効果で増えている分ございまして、一応口座振替のキャンペーンで実際に取り組んだ中で実績で申しますと、166名の方を対象にキャンペーンの中での成果としての実績となっております。

なので、私のちょっと実感なのですけれども、どうしても口座の廃止というものが、お亡くなりになるような世帯で広く登録している方がひもづけされた中で、1件お亡くなりになると一気に廃止、廃止ということで、振替件数がどうしても減る傾向が現実的にございます。その中で純粋な納税者の方の中では選択肢の一つとして便利な口座振替キャンペーンも効果が認められたのではないかと実感しているところでございます。

私のほうからは以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○町民税係長（小林良輔君） たばこ税のご質問ですけれども、今までスティック型は販売本数に含まれていなかったのかということですけれども、今までスティック型加熱式たばこも販売本数には含まれておりますし、ただし加熱式たばこは紙巻きたばこ1本分には相当していなかったのですが、今後は税制改正で紙巻きたばこ1本分と同等の1本分になるというふうな改正となります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） ちなみに、口座振替の特典キャンペーンというのは、何かわくわくするようなキャンペーンで、何かあったのですか。

○委員長（大澤成樹君） 山下補佐。

○収納係長（山下明範君） 金子委員のご質問にお答えしたいと思います。

個人的には非常にわくわくしている気持ちで取り組ませていただいたのですが、具体的にはプレゼント企画となっておりまして、該当の要件を満たした方には地域振興も踏まえて、商工会さんの商品券のほうが当選者の方には該当となっております。これを踏まえてすごく皆さんがまた地域に還元していただいて、その中で少し生活にゆとりが出るようでしたら、納税にも貢献していただければというところを期待しながら、展開させていただきました。

私からは以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） なしということでございますので、以上で税務会計課所管の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ご退席をいただきたいと思います。

産業振興課・農業委員会（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 決算書の130ページで、経営所得安定対策等指導推進事業、経営安定対策事業ということで、加工米のお話があつたのですけれども、米需給の改善によって加工米の作付を減らして主食用に、目安とすると4割ぐらい加工米とあるのですけれども、経営の自主判断によってかなり

農協なんかの主導で主食米を増やしているというようなお話なのですけれども、今後この事業を麦のほうの補助金で入るので、千代田の場合は残るのかと思うのですけれども、米の増産とかという話があるので、今後どういうふうになるのか、加工米が減っているかどうか、その辺も含めてお話ししただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 柿沼委員のご質問にお答えいたします。

今まで国の制度の在り方として、主食用米以外への作付に転換を進めることができたが国の施策として全て決まっていたものなのですが、ご承知のとおり昨年から主食用米の価格高騰によって、国の政策自体も転換を迫られている状態になるかなと思います。まだ具体的に国がどう方向転換するかの情報は現段階では入ってきておりません。ただ、令和9年に全体的な見直しが行われる予定になっているようなので、そのタイミングまでに情報が出てくるかなと想定しております。

令和6年の加工用米の町単の補助、事業でいいますと水田農業総合推進事業の加工用米の補助の部分になってくるのですが、令和6年は83名の方が交付申請をされております。この人数は、農協さんへ加工用米を出荷した方で、交付要件を満たした方の人数になっているのですが、今年度、令和7年度についてはやはり加工用米ではなくて主食用米を主に出荷する予定であるというお話も、各農家さんのはうからご相談というか、話の中で出てきておりますので、農協さんへの今年度の出荷の実績を鑑みて、邑楽館林農協管内足並みをそろえて事業の方向を検討していかなければと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 決算資料の61ページの上の有害鳥獣の捕獲事業で、おりの設置が令和6年72件で、捕獲数が合計しますと134匹なので、おりを設置した数の1つに対して約2匹、単純計算で捕れているのかなということがうかがえます。これが1つと、あとその他2匹というのですけれども、その他というのがどういう動物なのかが1つあります。

それと、あと捕獲されていないのですけれども、本町で有害鳥獣とされる動物というか、そういうのが種類的にどれぐらい報告されているかって分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 原口委員のご質問にお答えいたします。

決算資料、有害鳥獣捕獲事業のおりの設置と捕獲数の差異の部分なのですが、昨年まではおりを設置して回収して、そのまま回収しておりを持っていったことが多かったのですけれども、まだ被害が見込まれるところには中の個体だけを回収して、おりをそのまま据え置いておくような、被害が見込まれるところはそういった対応をするため、設置がそのままになっていることであったり、あとは個人おり、ご自宅で個人でおりを持っている方が捕獲はしたのだけれども処分ができないという方に対

しても、個体だけを回収して処分を行っているという実態がありましたので、ここの数字の差異が出ている状態でございます。

また、その他の2匹については、キツネが捕獲されているという実績が上がっておりまます。

また、町の有害鳥獣捕獲の計画の中には、昨年度からイノシシの被害も見込まれていることから、計画を見直してイノシシの記載も追加しております。それ以前にタヌキ、ハクビシン、アライグマ、キツネなどの記載も従来どおりあったところでございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） ありがとうございます。イノシシですけれども、私の圃場でも被害が出ていまして、最近利根川の堤防沿いでちょっと散見されるのかなというので、その辺もちょっと注視していきたいなと思います。

先月ですけれども、明和町の川俣で何か猿が出没したという情報も入ってきていますので、本町にも来る可能性がありますので、猿にも気をつけてという案内をしていただけると助かるかと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君） 決算書130ページのほうでちょっとお伺いしたいことがありますて、あとちょっと130ページに載っていないところで1つ、アメリカシロヒトリの防除事業ですか、これ今回ゼロ円計上になっていて、当初考えられていた事業の内容とか、予想される年間の事業というのをちょっとお伺いしたいのと。

それと、植木の里千代田活性化事業というもので、事業のほうが今回6万3,000円計上されておりますが、この事業に関しては記念樹を配る以外にほかに事業を当初考えていたのか、いなかったのかということをお伺いします。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） アメリカシロヒトリの事業については、今現在防除の噴霧器の貸出しを事業として行っております。例年薬剤の購入であったり、防除の噴霧器の故障等で消耗品を計上していたのですが、昨年度についてはそういう支支がなかったためゼロ円、事業としてはゼロ円となっております。

また、植木の里千代田活性化事業については、誕生記念樹の消耗品として6万3,000円の支出となっておりまして、このほかには生け垣の設置補助のほうも事業として行っております。ただし、申請件数がゼロ件であったため、今回決算のほうには載っていない状況となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 畠中委員。

○委員（畠中弘司君） アメリカシロヒトリの件なのですけれども、本年度は何かすごく多いというような状況を伺っている中、これも継続事業ということですので、ぜひとも6年度はゼロだったのですけれども、継続して事業を続けていただきたいということと、あと町民に向けてのお知らせというのもしっかりとやっていただきたいなというのがお願いでございます。

それと、植木の里千代田に関しましては、千代田町は非常に植木業者さん多い中、もっともっと植木をPRしながら町を活性化するような事業展開というのが考えられるのかなと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 畠中委員のご質問にお答えいたします。

生け垣購入補助については、要件がちょっと厳しいというようなお話を事業者の方からあつたり、もう少し使いやすいメニューに変更も必要かなと考えてはおります。なかなか生け垣を作る方が町内でいらっしゃらないという実態もあるので、そういった内容を鑑みて内容を検討していかねばと考えております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 植木の里、今から9年、10年前だったのですけれども、今回の議会でも常任委員会で述べさせてもらったのですけれども、畠中委員と違うほうの常任委員会だったかのな。地方創生の過疎化推進事業というのがありますて、当時5,500万円ついたのです。その中の2,200万円を造園業者に振ったわけです。何をやったかと。皆さんで検討していろいろ決めてくれと。過去は104軒ありました、造園業者が。今から50年前です。今45軒です。後継者が約二十四、五軒、後継者というのは20代から50代の後継者が半分、二十四、五軒います。この人たちはやる気がないのです。言葉悪いですけれども。先ほども話が出ましたけれども、もう今やっているので十分もう満足しているのが多いのです。私も何十回、何百回と話合いは、こういう立場になる前からですけれども、お話しして、みんなで底上げしながらやっていこうという話をさせていただきました。ところが、返事はするのですけれども、何にも出てこないのです。例えば教育委員会所管ですけれども、緑育というのをやりましたよね。これも今継続していないと思います。あとは、苔玉もいつときやっていましたよね。これもまず苔玉も終わりましたよね。そう考えてた中で、では植木の里だから誕生記念樹を配布しようではないかと。誕生記念樹はそれなりに効果は出ているというふうに見てています。

それと、アメリカシロヒトリ、非常に多いのです。平成10年頃からずっとやっていました、千代田町は。これ私が判断して、これ3年計画で中止にさせました。どういうことかといいますと、近隣を見ても一般の方がアメシロが発生して、アブラムシも発生して、民間の人に委託されてそこに役場職員が行って殺虫かけているのは千代田町だけです。これだけ植木屋がいるのですから、もし民間の方でアメシロが発生した場合は業者にお金払って頼んでもらうのが一番いいのかなと、こう判断するの

です。3年計画で中止にしました。しかし、薬がないうちも、機械がないうちもあるので、そういう方には先ほど小林係長が述べたように貸出しをしています。そういうふうに変えてきました。今から何年前でしたっけ、五、六年前ですか、そういうふうにしてきました。役場職員も忙しいのです。殺虫剤やっている時間があればほかのこともできますので、私はそう判断したのです。中止にしたわけです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　畠中委員。

○委員（畠中弘司君）　確かに町長のおっしゃるところもあるのですが、ただ私アメリカシロヒトリの関係は行政にやってもらうのではなく、機械を貸し出すというところでいいと思うのですが、それを知らない方が非常に多いということと、あとお年寄りの方とか、そういった方がそういった情報を持てていなくて、誰に頼んだらいいか分からぬというところも、その辺もありますので、決算書だけ見るとゼロ円なのですけれども、しっかりとその辺もPRできるようなことというのを1つの事業として見ていただきたいなというのと。

あともう一つは、植木の里も今現在千代田町は企業誘致していろいろな働くところを創出したり、働き場所というところを探しているところで、もとからある事業というのも大切にしていかなくてはならないと思うのです。事業の中で多分植木屋さんが一番これが多いのかなというところもありますので、しっかりとその辺を支援してあげて、底上げになるように、そういった事業展開というのを目指していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君）　委員長、声が何か小さくなってしまったような感じも。

今ごもっともなのです。委員が述べたようにごもっともなのです。ただ、フットパスもやりました。看板もたまに見るでしょう、フットパス。このときも若手の後継者集めていろいろお話をさせてもらいました。フットパス、行政のほうで過疎化推進資金を使って土壤をつくるから、自分たちでいろいろ工夫して人が集まるようなそういう植木畠をつくりなさいよと言ったのですけれども、草ぼうぼうですよね。人が入れるような植木畠はそうはないですよね。中には産廃を積んでおく業者もいますし、全然そういうあれば、何を言ってもそういうのが残念ながらないです。これは教えごとではなくて、あれだけ力を入れていろいろお話しした中で、なかなかそれを一歩、二歩、三歩先に踏み込んでいく方がいない。ですので、今の現状に至っています。

なぜそうなる。私はもともとそういう業者だったのですけれども、なぜそうなるのかと言いますと、言葉悪いですけれども、刺身で言えばトロがあって、中トロがあって、普通の赤身があって、ぶつ切りがあるのです。今食っているぶつ切りでみんな満足してしまっているのです。ぶつ切りでなくていつかは自分にはトロ食わして、自分ではいつかは中トロでも食っていきたいと、こういう意欲がない

のです。言葉は適しているかどうか分からぬですけれども、でも2代目、3代目になつたら特にです。そういうあれがあるので、現にGSなんていふのでガーデンスピリットなんて若手の後継者でもつてつくりました。つくったのですけれども、3年、4年で空中分解です。みんなリーダー執れるのがいないので。そういう状況。よく言ったのが、1億の商売してみてくれよと、年間で。間違つたことでも黙つてついてくる人が何人か出てくるのではないのと。それすらできないですから。二、三千万円ぐらいの売上げで満足しているのが多いということです。自分らがぶつ切り食つて満足している人が多いということです。商売というのはそういうものではないと思っていますから、上をずっと見て、やるつきやないという気持ちはないのです。今ので満足しているという状況です。

委員の言う昔からある事業ですから、業種ですから、それを何とか生かしていきたいという気持ちは今でもあります、私も。あるけれども、何言ってもその人たちがその気になってこないという状況であります。パワーを吸い取られてしまうのかなというふうに考えてはいますので、機会があればまたお話をさせてもらいます、業者のほうに。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） すみません。課局における事業内容説明19ページの一番下、いつもプレミアム付商品券の質問をしてしまうのですけれども、これ執行率が70%になっているのですけれども、残りの30%はどうなっているのか。もしあれだったら、これ100%、チケットというか商品券を売りさばいたほうがよかつたのかなとは思うのですけれども。

それともう一つ、農業委員会の蛭間会長がいるので、前も多分話をしたと思うのですけれども、農業パトロールして遊休農地の促進を多分やっていただいていると思うのですけれども、先ほども町長も言ったように、農地に産廃を置いたりとか、そういうパトロールもしていると思うし、あと今千代田全体を見ると、舞木と福島の間のやっぱり水田が今草ぼうぼうのところもあって、中には2メートル以上もあるような草が生えていたりとか、この間やつとスクールゾーンの周りの草が刈られて、刈ったというよりも何かトラクターで踏みつけたという感じだったのですけれども、そこいら辺の管理はどういうふうに農業委員会でやっているのかというの、前も聞いたと思うのですけれども、お願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 蛭間会長。

○農業委員会長（蛭間泰四郎君） 千代田全体の中で、金子委員がご指摘のとおり、西部地区、舞木から中島に行く途上でかなり荒れた農地が多いと。主たるメンバーが2年前まで2人いたのですが、Oさんリタイアということで、それが後継の農業者にバトンが今年行きまして、田植えが行われ、一番ネックのKさん、約20ヘクタール以上農地を自分ちのと借りているのとあって、それを何とか減らそうと農政係さんと連携をしながら努力しているところでございます。Kさんは、口で言うのと腹が

全然違うと。いつも言うのですけれども、農業委員会しっかりとやってきたつもりでございますが、警察でもない、裁判所でもない、逮捕状が取れない、強制捜査ができない、我々当事者としては収監して何が何でもやってくれと、借金1億円でもして地元の造園業者さん、四十数軒おられます。その中で造園土木もやっておられるので、彼の財産を投入してきれいにやっていただきたいと。即刻上申書を出したいとところです。しかしながら、農業委員会は相談と指摘、過去数年私も指摘をしてきました。その中で彼は右から左、左から右と、これが生まれ持った才能なのか何なのか分かりませんけれども、もう堪忍袋の緒がとっくに切れている状況です、私も。よく福島地内の私より20歳ぐらい先輩の方から、お前の代で何とかしろと、首洗つとけといつもご指摘をされてふんどしを締め直していくところでございます。昨日も定例総会終わった後に、何とか彼の農地を手放させて、周辺の後継者、または農業者に少しずつ減らしていこうという状況でございます。彼が本当にいると恐らくは変わらない。これ町条例ではないのですけれども、そういう人が出たときに罰金1,000万円ではなくて、罰金10億円ぐらい科すよというような町条例をつくっていただきて、対処していただくことになればいいなど。そういう前例でつくりたくないのですけれども、そういう前例をつくるのが今ではないかなと。昨日もある委員と話したのですけれども、彼の農地が2メートル級、3メートル級の以前ありました。そういう中で、冬場に野焼きをして何とかきれいにしたいというのがあって、野焼きをするなというのがよく麦わら状況、稻わら状況に出ますけれども、彼の農地に関して今後耕作放棄地含めて、野焼き情報を分署並びに消防団と連携しながら、やっぱり今いろんな鳥獣害問題、カメムシ問題含めて、そこがるつぼになっていると。いくら近隣でカメムシ対策やろうが何しようが、そこから出てくる。そういう状況の悪循環でございますので、さっき言ったことと、今回野焼き特例ということで分署並びに消防団と連携しながら、そういう町特例の条例ができるかという思いでございます。意見書を出す出さないという頭はずっとあるのですけれども、意見書を出していくと大義名分と議会さんの大義名分といろいろございますので、今頭の中で模索中です。

しかしながら、将来的になかさと公園周辺に新橋、それから取付け道路という状況の中で、やっぱりいろんな国、県の視察が来たときに、やっぱりあの状況では非常に耐え難いものがございますので、何とかしたいというところでございます。だから、そういう状況で今農政係さんとタイアップしながらやっていくというところと、くどいようですが、この秋から冬にかけて野焼きをぜひ認めていただきて、彼がプラウをダブルで入っているので、約40センチ規模のプラウが入っているので、中小のトラクターは今ではトラクターが圃場でつっぺてしまう。ユンボまたブルで引っ張らないと出なくなってしまう。彼もここ二、三年幾たびとなく圃場でつっぺっています。これが第三者に行つたときに、40馬力前後のトラクターを持っている人が耕うんしても彼は40センチのプラウ入っているので、盤ができてないので、50馬力前後のトラクターで耕うんしたときに、恐らく左旋回したときに圃場のどこかでつっぺてしまうのだから、そういうことも予想される。いろいろ長く話すつもりはなかったのですけれども、今努力中です。その中でぜひご協力のほどお願いしたいというところで

ございます。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 1週間前に認定農業者と意見交換する場面があったのです。結構まあまあ千代田も後継者は増えてきています。特に米麦だけでなく、白菜を中心とした野菜も増えてきています。白菜が1,000平米で3,000から3,500植えられるらしいです。計算しますと、昨年の単価が皆さんご存じのようにそれを掛けると出てくるわけです、金額が。そう考えていくと、白菜というのは畑でなくても田んぼでもできるのです、冬場の田んぼでも。冬ですから、もし今蛭間会長が述べたようなそこのエリア、この西のほうのエリア、これをきれにしていたければ白菜も作ることもできるよという話をしていた方もいるのです。ただ、あれを整地してきれいに土壌をつくるのにお金がかかると。そこまでして投資してまでやりたくない。先ほどお話が出た植木畠を見てください。これだけ植木の里で売り出していたところが植木畠が半分以上はもう要らない木です。それを切る元気のある業者がいないわけです。日銭を稼ぐのが忙しいけれども、自分たちの持っている畠を管理ができない。そういうところでも白菜も野菜もできるわけです。それを伐採、抜根したり、それができない。では、何かいい方法はないかと。行政のほうでそこをきれいにして片づけてくれれば我々トラクター持っているから、_____ことはできると。それをちゃんと契約して借りることもできると。こういう話をした方が2名、3名いました。やる気はあるのだなと。ただ、できればその土壌づくりをしていければ、何かいい方法はないかなということは考えました。まだ結論には至っていないですけれども、これも担当課と農業委員会の会長も見えていますので、いろいろ相談しながら、何かいい方法を考えて、米麦だけでなく野菜も含めた中で、そういうあれを考えていく必要があるかなとは思っています。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 赤井課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（赤井 聰君） 先ほど会長の話の中でもちょっと野焼きのことも検討という話もあったのですけれども、一応法的な枠組の中でいきますと、やはり県の生活環境の保全条例の中なんかで、やっぱり野焼きというのは原則的にもやっぱりアウトという形になっていますので、ちょっと今の現状については関係団体とも調整等を進めている中ではございませんので、あくまで会長の私見という形で取扱いのほうをお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） プレミアム付商品券事業ということで、執行率が70%ということなのですけれども、今回6年度については2回ほどプレミアム付商品券の事業を実施いたしまして、それで2回目の事業については3月から始めたということもありますし、翌年度繰越分が大1,400万円ほどあります、そちらの分が執行できなかったという状況になっておりますので、令和7年度については

既に生産のほうが済んでいまして、執行のほうも全て終わりまして、プレミアム付商品券につきましても1弾、2弾ともに99%の回収率ということで、大変ご好評をいただきましたということが町民の皆様からもご意見をいただいておるところです。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 99%の回収率、換金率はちなみにどんなものなのですか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） 換金率が99%以上ということで、1回目、2回目とも。皆さん大体の方が換金されています。

○委員長（大澤成樹君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） では、まだほんの0.何%はどこかのたんす貯金になっているということ。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） そうです。お財布の中か、ちょっとどこかにしまわれてしまったのか、それとも使い忘れてしまったのかということで、数百枚ほどちょっと換金されていないというところの事情もあります。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 皆様ご存じのように、今農協が1俵60キロで、群馬はまだ今日ではないですけれども、多分間もなく発表になると思うのですけれども、3万円強になるかなと思うのです。そう考えていくと、今60キロで3万円強で農協が買い取ると。中間業者がいて小売業者がいて我々のお米を購入していくという流れです。そうしますと、5キロで約四千七、八百円ぐらいなのです。それがいつまでずっと続くか分からぬ。今年の買上げ価格は国産米の米価というものはその価格らしいのです。ですので、荒廃地も含めた中で、いい機会だからそのところをいろいろ相談をしながら、米麦を中心に米を作つてもらうのも一つの方法かなというふうに、今回いい機会ですから。これが5年、10年続くとは限らないです。続いても2年かなと思っているのですけれども、米国の米国米も今度輸入もする条件つけてきたわけですから、アメリカも。ですので、ここ2年ぐらいはそれなりの単価で、今年と来年ぐらいまではそれらの単価で農家をやればうんともうかるかなと。今までにない価格で買い上げてくれるわけですから、そんな状況もありますから。

それと、余談になってしまふのですけれども、全く予算とは関係ないのですけれども、これから稻刈りとかそういうのが始まってコンバインとかトラクターとか、農道も結構走ります。先日自分の友人だった、邑楽町なのですけれども、49歳で、新聞にも載ったのですけれども、夜7時半、9の354ずっと走っていましたら、後ろから来た女性が運転する車に追突されて、キャビンがなかつたのです。それが外に出てしまいまして、トラックはエンジンかかって走っているままでですから、その下敷きになつて即死状態になつたと、亡くなつてしまつたのです。昨日がお葬式だったのですけれど

も、そんなあれもありますから、ここに農家やっている方もいますから、これから気をつけていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） 課局における事務事業結果分析の中の下から9番目の新規事業として、町単の創業支援補助事業、これ申請者ゼロという形。あとその2つ下のわがまち名産品開発補助事業、こちらも申請者がいなかつたのでということなのですけれども、どのようなPRというか、行っているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） 2つの事業のPRということなのですけれども、商工会を通してこういう事業がありますというお話と、あとは町のホームページのほうに事業の内容を記載したものがございます。あと特に力を入れてというふうな印象を持たれるものがないのですけれども、現状では今そういう形でのPRをしているところです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） 創業支援なんか、東京都なんかだとアニメ関係で養成講座を開きます、ぜひ手を挙げてくださいなんていう形で積極的にPRをして、受け身ではなくて、こういう人たちぜひ来て活躍してくださいみたいなことをやっているのを見たりとかしているので、これから千代田町のほうも東部だったり赤岩のほうでチャレンジショップ等もできるので、その辺でマッチングしていくながら支援ができればいいのかなというのと、あとはわがまち名産品なんかも新橋がでて道の駅的にぎわい的なものができたときには、多分やはりメインの物販のものにもなっていくのかなというのもありますので、その辺も含めしっかりとPRしていってもらってうまく支援事業として、補助事業として確立していくくださいということでお願いいたします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ちょっとお聞きしたいのですが、この課局における事務事業結果分析の中で、商工課のところに店舗リニューアル補助制度や住宅リフォーム補助制度などにより、町内企業や地域住民に対する各種支援に積極的に取り組んだとあるのですが、こちらの決算資料の63ページを見ますと、両方とも件数が減っておりますが、周知等はどのような形でなされて、どのような方が申し込んでいるのでしょうか。また、こここの積極的に取り組んだ割にはリニューアル補助に関しては1件しかないのですが、どのような感じで次年度やっていくのかもお教えいただけるとありがたいです。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） 店舗リニューアル補助金と住宅リフォームにつきましては、令和7年度の4月に要綱のほうも改正しまして、比較的住民の方に使いやすくしていただけるように、3年を経過すると今まで使えなかったリフォーム補助金が使えるようにしたりとか、そういった改正のほうを行いました。今のところ、先ほどとちょっとかぶってしまうのですが、町のホームページ等、あと事業者の方には当初これが令和4年に補助事業が始まりまして、こちらの周知が一度、各町内の企業さんだったりとかに周知をさせていただいたところなのですけれども、それ以降はあまり周知をされていなかったところもございまして、今回令和7年度4月に要項改正されたところもありましたので、今回周知チラシのほうを作成しまして、現在お配りをさせていただきたいと考えているところです。まだ周知のほうはちょっと止まってしまっているところなのですけれども、今後につきましてはそういった周知も含めまして、事業の活性化というか、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） カキヨウも決まりまして、いろいろと千代田町にもぎわいのある町になっていけばいいなと思いますので、ぜひ店舗リニューアル補助事業であるとか、住宅のリフォーム補助事業というの非常にいい制度だと思いますので、ぜひ周知徹底していただき、利用なさる町民の方が多くなればいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 決算資料の62ページ、一番下の消費者生活センター委託事業、相談件数がだんだんと増えてきているわけなのですけれども、この内容的なものというのは大泉町と合同でやつておられるということなので、主に大泉さんの方がやっておられるのかなとは思うのですけれども、情報、内容的には千代田町のほうにも入ってくるような状況なのですか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋係長。

○商工係長（高橋史幸君） 毎月相談があった内容につきましては、内容とともに町のほうに情報提供がございます。その一部を抜粋したものを広報の途中のページの縦書きとなっているところ、縦書きというか少し端のほうに、こういった案件がありますので注意してくださいということでご案内をさせていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） 橋本委員。

○委員（橋本博之君） いろいろな相談事があるのかなとは思うのですけれども、ちょっと気をつけていなくてはならない内容があるものでしたら、町民のほうに注意喚起のほうをしてもらえばなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

ないようでしたら、2回目の質問がある方いらっしゃいましたら。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 課局における事務事業結果分析の真ん中ちょっと上の農地整備事業の特記事項に水路等改修というところで、いろいろ毎年農政係さんとかが中心となって農排水路の整備やっていただいているのですけれども、実際に私も少しですけれども農業やっています。三面とかU字溝の工事やってもらうのですけれども、やっぱり水の降る量というのが年々減ってくるのです。それなぜかなど見ますと、やっぱり地区ごとに用水路の管理ができていなくて、水がどうしてもなくなったり下に泥がたまるのです。そのために水の量がだんだん下に行くたびに減ってくるのですけれども、その辺の水路工事やってもらうのいいのですけれども、管理もついでにこういうふうにやってくださいというのを農業者とか耕作者にお願いしていただけると助かるなと思っています。その辺は今後どうするのかってちょっと聞かせてください。

○委員長（大澤成樹君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 原口委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度に行いました水路の改修工事については、こちら県道の暗渠になっておりまして、開渠でなかつたので、そういうお話のほうは出なかつたのですが、令和5年度に行いました下中森の整備工事のほうは素掘りの水路から三面の水路に変更した工事がございました。その際には堀さらい、泥がたまらないような勾配に若干したり、地元の農業者の方と今後の管理についても協議を行いながら実際の工事を実施したところでございます。やはり高齢化に伴って水路の管理だったり、畦の管理だったりというのがなかなか難しくなっている箇所もあると伺っておりますので、水路整備等を行う際にはその地域で今後どういう対応をされるのかどうか等も耕作者の方と相談しながら、整備計画のほうを作成していく方針となっております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 蛭間会長。

○農業委員会長（蛭間泰四郎君） 農業委員会の会長としてというところと、町の西から東、一番不効率な農業をやっている人間だと思っているのですけれども、感じることは、多分館林野辺周辺の出耕作、あるいは大泉からの出耕作者も近年増えてきております。先ほどお話があったように、いわゆる農業者の高齢化というところ、ここ二、三年高温で、この夏場皆さんご承知のとおり、雨が欲しいときに雨が降らない。7月の状況だと対前年比2.36度気温が上昇していると。利根加管内で申しますと、電磁弁の瀬戸井西で調整はしておりますのですけれども、その中で水が多少多く行くところと行かないところがございますというのは確認しています。一番問題だと思うのは、恐らくミズモトにある上流の方が雨が降らないので、上流の方が堰を張ってしまう。そうすると、私も町の東部運動公園の東のほう、萱野の前のほうで耕作しておるのですけれども、田植えして10日以上水が一滴も入らなかつ

た。こんな苗がもう枯れかかっていた。上行くと、いわゆるサッカー場から曲がって東小の水田の田植えのする場所もあるのですけれども、その辺からもう堰が張っているから、奥の圃場には水が来ない。恐らくこれは農協さんあるいは我々委員会、利根加あるいは待矢場土地改良区含めて、やっぱり下で堰を張るルール、これを徹底していかないと。上の人手も強欲な人がいる地域だと、私も木崎の前の斎藤建設前から東の用水が40日から50日水が取り口に入らない。そうすると、上のある人がゴムの堰板でぴったり止めてしまうから来ない。そういう状況で、これは恐らく原口委員も感じられていると思うのですけれども、あっちが水があってこっちが水が来ない、この格差どうなのだというところだと思うのです。だから、どこかで待矢場あるいは利根加、土地改良区含めて、農協さん含めて、我々団体含めて、認定農業者協議会含めて、やっぱり水張りルールをどこかで決めて、やっぱりおやじさんがせがれに仕込むと、せがれがまた同じことをやると、またそういう目に遭う。

あと、この渇水で先ほど舞木の圃場で_____から西のほう水が来ないというところもございますので、トータル的にみんなの水なのだよというところと、一部の_____業者のところが潤えばいいという発想ではなくて、みんなが共有していくのだという発想で、どこかの部分で遠くない将来そういうところで膝を交えながらルールづくりを改めてしていくと。それが農政が進めている地域計画という案がもっと具現化していくためにはそういうのもしっかりと、水ルールもしっかりと決めていかないと、出耕作含めて決めていかないと、もちろん冬場に泥が飛んでそれが集積してというところもございますので、その辺含めながら、農業委員会も夏と冬、缶拾い、あるいはごみ拾いやってますけれども、そういうところの確認したときに、また今年の委員長含めて用排水路、農地周辺一緒に確認をさせていただいた中で、もちろん用排水路の劣化も確認していただきました。恐らく、今回プラザから開通して大型車がどんどん通るようになると、その周辺の用排水路が傷む。私が住んでいる鍋谷地区の前にあるのですけれども、そこは鉄骨の大型トレーラーが、40トン級のトレーラーが毎日20台、30台来ていますので、その前の圃場で私作っているのですけれども、3年前、斎藤建設に直してもらった取り口周辺がもう40トン級のトレーラーが毎日30台、40台来ているので、劣化して用水の下からぐっちはやうと、そういうところもございますので、そういうのもまた冬場に委員長含めて一緒に用排水路の点検しながら、町の共有財産しっかりと見ていただきながら、原口委員のおっしゃられるみんなの水をこれから高温障害、恐らく続くと思うのです。来年も再来年もまた42度前後の圃場が続くと思うのです。その中で欲しい圃場に水が行かないようなことがあってはいけないということで、みんなで意見を出し合いながら、みんなで町の財産である用排水路を維持していきませんかという、ぜひその座長を原口委員にやっていただければ、私なんかはありがたいと、そういう発起人でぜひみんなの水を有効活用しようと。いくら利根川があっても取る立米が決まっていますので、その辺をよく理解しながらやっていくことが大事なのだと。長くなりましたが、ぜひその辺、原口座長の力量で設置していくような感じでやっていただければ、私はありがたいなというふうに思います。余分なことも言いましたけれども、みんなの水ですので、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） 端的に言えば、勝手に引水しては駄目ですよということですね。下中の例でいきますと……

[「すみません。決算審査の話題でお願いします」と言う人あり]

○委員（原口 剛君） やっぱり農地整備というか、用排水路整備やってもカンチ作業ができていない。下中は掘りさらいを毎年やっているのです。なので、その辺をやってうまく用排水路整備事業に結びつけていってもらえると私は助かると考えていますので、その辺も農政係のほうでうまくリードしていってもらえば助かるなと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） ないようでございますので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局所管の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

ご退席ください。

総務課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 68ページなのですが、防犯カメラ設置で3,500万円ほどなのですが、この効果というのは具体的に現れているのでしょうか。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 防犯カメラ、今回58台設置させていただきまして、通学路中心という形で設置させていただいたものになっております。こちらの効果の部分でございますが、実際警察署からの情報提供に関する問合せのほうは、前年と比べると多くなっているという現状はあります。その部分で多少警察等々との捜査の役に立っている状況にはあるのではないかというふうに思っていますが、正直言いますとそれが上がることがいいことなのかというのはちょっと何とも言えない部分ではあるのですけれども、抑止力プラス捜査のほうにもつながっているという効果が出ていればいいかなというふうには思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 防犯というか、空き巣というか、最近や安全安心のところで住民からかなり

言われているという感じなのですけれども、これは割と通学路を中心とした形なのですけれども、今後住民の不安のところの安全安心のところでの防犯カメラの設置というのは考えているのかどうか。

○委員長（大澤成樹君）　吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君）　ご質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラの設置に当たりましては、58台設置したものについては委員さんのおっしゃったとおり通学路を中心に設置のほうに進めさせていただきましたが、ある程度58台という形で設置したことによって、通学路という観点のものではある程度充足が保たれたのかなというふうに認識しております。今後まだ新年度予算でも新規のカメラの設置というのは予算計上させていただいて進めさせていただくのですけれども、今後の設置につきましては地元大泉警察さんのほうと協議を進めさせていただきまして、通学路にこだわらず警察が把握している危険箇所等々、そういった場所を中心に設置のほうを進めるという方向性で進めていければというふうに、危機管理室のほうでは考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君）　柿沼委員。

○委員（柿沼英己君）　ぜひ今後とも頑張っていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君）　ほかに。

畠中委員。

○委員（畠中弘司君）　吉永室長に2点ほど質問させていただきます。

昨年たしか特殊詐欺に関する新たな連携や、あとはのぼりとかチラシ等を作つて大きく事業をしていただいたかなと思いますが、その事業規模といいますか、どのぐらいのことをこの決算の中でやられたかということと。

あともう一点が、昨年たしか千代田町に大きな交通事故が発生しまして、緊急的に交通安全対策を取らなければならなかつた場所とかあったと思うのですが、そういった工事というものは決算書のほうには反映されているのかということをちょっとお伺いします。

○委員長（大澤成樹君）　吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君）　ご質問にお答えさせていただきます。

特殊詐欺の観点なのですけれども、新たに基本の部分で特殊詐欺の対策電話をいう形で通年の予算として載つてさせていただいて、今年度については5台の決算額だったと思うのですが、そちらの5台の支出のほうさせていただいております。そのほか顕著になっておりましたオレオレ詐欺とか、あと闇バイトの一応対策といたしまして、のぼり旗のほうの購入をさせていただきました。のぼり旗のほうなのですけれども、のぼり旗自体単価のほうはそれほど高いものではないので、防犯対策費の中の消耗品の中の一部として支出のほうはさせていただいてしまつてはいるのですけれども、東西小学校、中学校、役場庁舎、あとは役場関連の施設、総合保健センター、コスメ・ニスト千代田町プラザ、KAKI NUMAアリーナ等にのぼり旗の設置のほうをさせていただいて、啓発活動のほうをさせて

いただきました。規模感的には旗の費用という形になりますので、消耗品費の中という形で個別にちょっと予算化されているものではないのですけれども、そういったことで実施させていただいたという形となっております。

続きまして、交通事故の対策の部分なのですけれども、大きい交通事故ということで、身内の職員の事故というところもありまして、そちらの部分については、交差点に町内で初めてにはなったのですけれども、赤色というか、レンガ色という形ですか、そちらで交差点の周りを囲わせていただいて、多少なりとも目視でここに交差点、信号等々ない交差点になっておりますので、その部分を認識しやすいようにする、プラス止まれがついている両サイドについては、止まれの通常の公安の看板のほかにも看板のほうを設置させていただいて、対応のほうを進めさせていただきました。こちらのほうは、通常の交通対策費のほうの予算の中で、今回は事業をさせていただきましたので、特段別枠で予算を設けたということではないのですが、対応のほうをさせていただいたという状況になっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君）　畠中委員。

○委員（畠中弘司君）　昨年新たな協力体制といいますか、防犯とかオレオレ詐欺、特殊詐欺に関しては新たな連携などを結んだ中で、情報量をいっぱい集めながらも、地域の防犯に努めていこうというような施策はあったかと思うのですが、それに関しては費用等はからなかったということでおろしいですか。

○委員長（大澤成樹君）　吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君）　先ほどの旗等々の部分で追加というか、通常の消耗品内で収まったという形にはなるのですけれども、その費用はかかりましたが、追加で補正予算等々を要求して行わなければならぬという規模の予算計上にはならなかったという状況になっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君）　畠中委員。

○委員（畠中弘司君）　今後もぜひともそういった防犯、特に交通安全、事故等唐突に起きるものなので、なかなか対策はできないのですが、そういったものにぜひとも柔軟に対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷純一君）　柿沼委員に引き続いてちょっと防犯カメラについてお尋ねしたいのですけれども、3,581万円なのですが、やや1つ当たり60万円近くお金がかかっているのですけれども、その内訳とか分かりますか。例えばカメラ自体が幾らぐらいのものがついていて、工事が幾らでとか、その他諸費用がどのくらいかかっていてというと。普通考えると素人目に見て恐縮なのですけれども、す

ごく高いものがついているので、どういう内訳で60万円となるのかということと。

あと、LEDの防犯灯って多分以前リースだと聞いたような気がしたのですが、買取りというか、つけっぱなしではなくてリースにした理由というのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君）　吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君）　まず、防犯カメラの内訳の部分になってきますが、すみません、ちょっと今詳細な資料持つてはいないのですけれども、カメラ本体自体が、すみません、私のちょっと記憶になってしまって大変申し訳ない部分になるのですけれども、約17万円ぐらいのカメラの設置になっております。あと今回通信をしてリアルタイムで見れるという形になっておりますので、その通信を行うためのルーター等々が約1万円とかの部分で入ってきているというものがありました。あとそれを設置するボックス、工事費等々、そういうものを含めて、すみません、ちょっと手元資料がなくて申し訳ないのですが、1台当たりが約60万円ぐらいの設置費用になっているというような状況でございました。

それで、続きましてLEDの防犯灯なのですけれども、今回LEDの防犯灯につきましては10年、実のこと言いますと、今から遡って10年前のときに初めてリース契約という形で防犯灯のほうを設置しまして、そこから経過して去年の令和6年度にちょうど10年がたつという状況になりましたので、その部分を更新という形でやらせていただいたのですけれども、防犯灯自体約耐久年数、メーカーのほうでも10年ぐらいという形になっておりますので、再リースという形を取るわけにはいかない部分も、耐久年数がほぼ終わっておりますので、最終的にはリースが終わりまして町の物品にはなったのですが、それをそのまま使い続けるという年数でもなくなっていましたので、新たに戻ってきたものについてリース契約という形で、また向こう10年間新しく全部取替えてリース契約をさせていただいたという形になっております。

○委員長（大澤成樹君）　大谷委員。

○委員（大谷純一君）　確かにLEDになると普通の電気の球と違って長もちするのは承知しているのですけれども、例えばリースのメリットとして、例えば工事をして10年ということなのですけれども、途中でだから電気が例えれば切れてしまったとか、そういう場合には無償で交換してくれるであるとか、あるいは今度はそれを処理するときのお金というのがかかるわけですよね、廃品にするときに。その10年後なりに処理するまで撤収するまで入っているのですか。

○委員長（大澤成樹君）　吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君）　リース契約になりますので、10年たったものについては全て町の所有物という形にはなってくるので、その時点で処理、要するにそのもの自体が入ってくる形になります。ただ、リースされている10年間のうち壊れたもの等々については、全てリース会社の持ち物になっておりますので、持ち主のほうで交換を行い、処分を行いという形で全て処理をしていく形になります。それなので、10年終わった後はその10年間で修理した結果等々を踏まえた全ての防犯灯がま

た町の所有物という形になるという形になります。

○委員長（大澤成樹君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 普通考えて再利用可能なものというか、防犯灯に限らず、だったらリースアップして町の所有物にしても、言葉悪いけれども、その後ただで使えるというと考えるのもあるではないですか。でも、片や蛍光灯ちっくなものというのが10年たって、あるいはぼつぼつと切れてくる。そういうときに町の所有物だとそれをまた交換して産廃というか、お金かかるわけなので、その辺10年たつたら本当は返してしまって、また新しいものにしたほうが得なような気がするのですけれども、リースアップではなくて、町の所有物にするのではなくて、業者に10年たつたので返しますと。また新しいのをお金かけてつけてくださいのほうが安いような気がするのですけれども、どうなのですか。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 以前、次期の昨年だったと思うのですけれども、今委員が述べたようにいろいろ相談受けまして、それを比べてみたのです。償却の関係、電気の償却はちょっと記憶はないのですけれども、何年というのが。それをいろいろ精査した中で、2つぐらい案がたしかあったと思うのです。我々にとって町にとって有利な状況のほうを選んだのがこの結果だったのです。今資料ちょっと手元にないので、その辺をいろいろ勘案した中で、やはりリースでいこうと。

それと、1問目の質問で、例えば今吉永室長のほうでお話ししたように、58か所町のほうでつけたわけです。ライブカメラもそこに何か所か町のほうが、3か所だったかな、ついているのですけれども、もの自体はそんなでもないです。十何万円とか今言っていましたけれども、ただそれを通信で一元化してそれをつなげるわけです。つなげた中を一元で管理をできるように、どこで見てもそれができるように。さらには、ある一定期間で今度ビデオでそれを撮影していると。もし警察のほうが情報提供してくれと言われたときにはそれを提供できるような、そういう資機材なのです。それが自分の記憶ですと、いろいろケーブルテレビのほうとたしか相談をして、通信ですから、それでケーブルテレビのほうに委託をしてそれでやっていただいたと。金額はもっと実は高かったのです。それを交渉した結果、総額でちょっと幾らかは記憶がちょっとあれなのですけれども、それでこの金額で収まったという状況なのです。もの自体はそうでもないと思うのですけれども、通信の関係、これが若干。見えないものというのは意外と高いですから、見えるものはそうでもないのですけれども。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 宗川副町長。

○副町長（宗川正樹君） それから、防犯カメラには国のデジタル田園都市国家構想推進交付金が約半分、事業費の半分入っておりますので、そこは本当に重要なところだと思います。

今まで警察が画像をくれというと、そこまで登ってチップ取ったり、その手間、それも危険だったのです。そういった手間もなくして、総務課のところで見られるようにとかしましたので、その辺の

ことも考えて多少今までよりは金額的には高いというふうに思っております。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 課局事業内容の4ページなのですけれども、真ん中辺に一般経費で監査委員の会費の予算現額と、歳入歳出決算書の85、86ページの予算額ですか、予算額現行の金額が違うのですけれども、それが1点あります。

あと、先ほどから出ている防犯カメラです。私も7月にちょっと近所で泥棒が入ったというので2件ほど警察に通報したのですけれども、警察のほうが防犯カメラの場所がやっぱり把握されていなくて、どこですかというのを大泉警察署から問合せだったので、ぜひ防犯カメラは大泉警察署と共有していただけだと非常に助かるなと思うので、そのところをちょっとお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 防犯カメラの位置の部分につきましては、一応大泉警察署のほうに一覧では渡してはあるのですが、なかなか中でもそれで各課、刑事課、生活安全課、交通課という形で渡してはきたのですけれども、やはりなかなか処理をする人によってその存在を知らなかつたりというのがちょっとあつたりするみたいですので、警察さんのほうにもそういった資料を渡してありますので、ぜひ課内で共有していただければということをまた再度ちょっとお話をていこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 新島補佐。

○財政係長（新島紀幸君） 先ほどご指摘ありました課局における事業内容説明の資料、こちらの4ページ、中ほどになります一般経費（監査員会費）こちら443万円という形で記載のほうがあります。こちらが確かに決算書のほうと額が違っております、こちらの決算資料が入力ミスで間違えとなつておりました。申し訳ございませんでした。以降訂正させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） どちらが正しくて、幾らだということですか。

新島補佐。

○財政係長（新島紀幸君） 決算書の額になります40万621円という形になりますので、1,000円単位で四捨五入で表しますと、401、1,000円、こちらの資料の下に書いてある金額、こちらの金額が正しい額になりますので、こちらの額に訂正させていただければと思います。

〔何事か言う人あり〕

予算現額、すみません。桁が、すみません、1つ違う形です。すみません。

44万3,000円です。443の0が1つ多くなってしまった形になりますので、すみません。0を消した形で4,430、1,000円という形に訂正させていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） それでは、お手元資料のほうの訂正をお願いするということで対応していただければというふうに思います。

原口委員につきましてはよろしいですか。

○委員（原口 剛君） はい。

○委員長（大澤成樹君） それではほかに。

金子委員。

○委員（柿沼英己君） 事業内容説明の3ページ、真ん中の交通安全活動推進事業の所なのですが、高校生等自転車用ヘルメットの購入が28件と書いてあるのですけれども、中学生が大体100人ちょっと、110人ぐらいいるのでしたっけ。それの大体3分の1、4分の1しかヘルメットを買っていないということなのですか。努力義務だからそのぐらいになってしまふのかもしれないのですけれども、こういうところからもう少し増やしていけばいいのかなとは思うのと。

その隣の課長のコメントで、交通指導隊も長く務めている隊員が多くと書いてあるので、そのとおりかなとは思います。長く務めている人からどんどん新しい人に替わっていたたほうがいいのかなと思われますので、こちら辺は徐々に長く務めている方から替えていってもらったほうが、そういう意思があるのでしたら、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤成樹君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） では、まず高校生用のヘルメットの件についてご質問にお答えさせていただきます。

確かに今回28件で、中学生全体の数から見ると少ないという形にはなっておりまます。今回中学生のうちには基本的に自転車通学または徒歩通学でほぼほぼ全ての学生さんが通学をなさっているかと思うのですが、高校になってきますとバス通学、電車通学という形で自転車を使用しないという生徒さんがいらっしゃるのも確かなことだとは思ってはいます。ただ、それにしても委員さんのおっしゃるとおり、その割合から見てももう少しいつてもいいのではないかというふうに事務局のほうもちょっと思っている部分ではあります。それなので、ヘルメット自体が補助金額2分の1という形でやらせていただいているのですけれども、平均値を見ても1個当たりが本当に金額のばらつきがありまして、高いものは高いし、安いものは安いという形になっていまして、安いものであれば本当に3,000円台ぐらいのものも、あくまで申請で上がってきているのですけれども、見受けられます。その部分で、そのぐらいの金額ならばという人もいらっしゃってしまっているのかなというのも、すみません、あくまでも憶測でしかないので、合っているかどうかはあれなのですけれども、そういういった部分もあるのかなというふうな認識もあるのですけれども、申請をする手間というのを思っていらっしゃる方がいらっしゃるかと思うのですが、少なくとも町のほうからすれば、高校生のそういう支援という形にもなっておりますので、ぜひやはり申請はしていただきたいなというふうには思っておりますので、ちょっと周知という形しか今現在ちょっと強制的に買ってもらうわけにはいかないので、周知という

形にはなってしまうのですけれども、そういうものを今まで以上に数を増やす等々して、ちょっと対応のほうをしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひできればと思います。

それと、交通指導隊の部分で、確かに長く務めていらっしゃる方が多いという現状があります。それで、事務局といたしましても、続けたいという方に辞めてもらいたいというのはなかなかちょっと言いづらい部分というのは多少やっぱりあります。その方が活動にほとんど参加をしないのにというものだとすると、そこはお声がけをせざるを得ないのかなというふうには思ってはいるのですけれども、しっかり出てきている状態で長く務めていただいている方に対しての部分で、どのようにお声がけをしていくのかというのは、かなりやっぱり事務局としても、新陳代謝というのも確かに大事だと思っていますので、あるとは思っているのですけれども、その部分をどのようにやっていくかというのがかなり事務局としても苦慮している部分ではあります。それなので、すみません、申し訳ないです。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君）　実は、今年度1名新入隊員が入りまして、1名今年度辞めたのです。私も以前やっていて、事情はよく分かっています。大泉で長くやっていた方がやはり以前いまして、これは隊員の方から誰々隊長がそれやっているのでは私たちは辞めますよという意見が出て、その人は辞めざるを得なかった。その数年後に邑楽町でも同じことが起きました。いよいよ千代田町かなと思いましたら、千代田町はそのまま来ていたのです。幸いにして今年度何名かの隊員が一揆ではないのですけれども、そのような意見を出しまして、事務方のほうはそれは言えませんから、そのようなことを言っていただいた隊員がおりまして、では1年かけて辞めるというか、交代するようなあれをつくっていこうという状況にはなっているのです。ですので、そのところは本人も現在の隊長もそこはよく了解をしていると思いますので、その辺の皆さんの隊員内でいろいろ話し合ってもらうという状況にはなっています。そのようなことです。

確かに流れをつくっていかないと、何の会でもそうですけれども、流れをつくっていかないとちょっと水が濁ってしまうのです。ですので、多少でもちよぼちよぼでも流れをつくっていかないと困るなと思っていますので、そのような形は一步踏み出していけたかなというふうに思っていますので、来年また期待していただければと思います。

○委員長（大澤成樹君）　金子委員。

○委員（金子浩二君）　こういう交通指導隊、公の役員は町民、たくさん的人が経験してもらえると、広く大きく、辞めたO Bの人もたくさんいるようになれば、一人一人がやっぱりモチベーションが高く持たれるので、同じ人がずっと続けるのであつたら、どんどん新しい人に替えていったほうが交通安全にも役立つかなとは感じるところがあります。

以上です。

○委員長（大澤成樹君）　高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今委員の言うのはごもっともなお話なわけですけれども、ただ我々行政とすれば、事務方とすれば、それは言えないのです。言えないのです。隊員のほうからそういう流れつくっていただいたたというのが一步前進かなというふうに思っています。普通ならば大体どんな世界でも、交通指導だけではないわけですけれども、大体先立つ人というのはリーダーシップ執る人って空気読むのです。空気とそこの色を見たり、いろいろ見るわけです。それで自分で判断するのだけれども、どこかでやっぱり緩んでいる人も中に違う人もいますから、その辺も含めた中で、来年のたしか5月でしたっけ、_____が。5月にありますので、その時期をちょっと待つという状況を期待していただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（大澤成樹君） 以上で総務課所管の審査を終わりたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

ご退席をお願いします。

都市整備課（一般会計）

○委員長（大澤成樹君） 説明が終わりました。

質疑はありますか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 72ページの新規工業団地造成事業で、造成事業とかでいろいろやっているということで業務委託料とかやっているのですけれども、その中で先ほど課長のほうから説明があったとおり、既存の業者ともお話ししているということなので、大いに結構なのですけれども、それプラス伊勢崎が今度工業団地で信越化学工業が来るというようなお話を聞きましたけれども、税収の面とか、企業投資規模とか、インパクトのある町に潤いのあるようなところがいいと思うので、やっぱり町長自らこの辺どうなのですか、企業局とか県とか国とか、セールスというか、当たっているかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 以前はちょうど今の知事の前の大澤知事のときには東京でセミナーがあったのです。企業を全部呼んで、全部というか関連する企業を全部で200社ぐらい来るのですか、その中で工場の立地を考えているところ、私も2度ぐらい行ったのですか。1度、2度行って、もう随分前なのですけれども、そこで名刺交換してプレゼンもするのです、関係するところの首長が。群馬県内が

たしか5つか6つぐらいの自治体が行ってそこでプレゼンをさせていただいたと。そんな中で名刺交換したりいろいろしていたのです。いずれ町のほうはまだそこは上中森の工業団地は花火はまだ上げていないのです。A地区、B地区という言い方でやっていたのです。その中で効果的には、そのときに名刺交換したところは来ないです。ただ、今でもちょうど相手の企業のほうは、営業はもちろんやっているのですけれども、相手の企業さんはやっぱり民間ですから、いろいろタイミングもあるわけです。我々が今目標にしているのが4年後だったっけ、販売の売出しがたしか。4年後に売出しを今目標にしてやっているのですけれども、そう考えていきますと、ちょうど企業のほうも問合せは何件か来ているのでしょう、今でも。問合せが来たりして、我々が4年後に販売を開始しますよというお話をして、タイミング合う合わないがやっぱりあるのです。ですので、その辺を含めた中で、先ほど委員のほうが述べたように超有名なところとか、そういうことも、有名というか税金が多く落ちるようなところも念頭に置きながら、今後も進めていければと、こう考えています。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 課局における事業結果分析の中で、マナベインテリアハーツの南側、残り3.9ヘクタール。ここに商業用地の件なのですけれども、マナベとジョイフル本田様のやつの相乗効果を求めるというのが、何回か過去にも発言があったかと思うのですけれども、その後、相乗効果のある商業施設というか、それが来る予定というのはあったのかなかったのかが1つと。

あと、第三工業団地の残りの2社、2区画の進出がいつ頃になるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤成樹君） 遠藤室長。

○企業誘致推進室長（遠藤弘章君） 商業用地につきましては、相乗効果のあるようなお店、商店のほうですか、モールのようなものを想定しております、営業活動のほうを実施しているわけなのですけれども、昨年度も町長のほうに足を運んでいただきながら営業活動のほうは引き続き行っている中で、実際のところ役員会がちょっと通過できていないというのが正直なところでございます。ただ、以前にも申し上げたかもしれませんけれども、1社だけではなくて、現時点でも複数社話はしておりますので、どこの会社になるかは分かりませんけれども、一番初めに整ったところで、しかも町にとっていいような企業のほうを呼べればいいなというふうに考えております。

もう一点、第三工業団地の残り2区画については、担当者同士の話でこんなような状況ですというようなお話のほうは聞いているのですけれども、実際の地区計画がはられていますので、地区計画の届出によるスケジュールの提出というのはまだになっておりますので、お知らせができる段階になりましたら、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） ありがとうございます。商業用地のほうですけれども、引き続き早期の出店のほうをお願いしたいと思います。

第三工業団地のほうで、何かデータ会社が来るという話があって、そこに関連して電力が足りないのではないかという話ちらほら聞こえてくるのです。その辺のインフラというか、ソフト面でのやつを早く整えてあげないと、進出が厳しいのかなと思うので、その辺も含めて今後よろしくお願ひいたします。

○委員長（大澤成樹君） 遠藤室長。

○企業誘致推進室長（遠藤弘章君） ご指摘の電力については、東毛地区全体で電力がちょっと足りていないというような状況になっております。現状、東京電力さんとの協議というのを町からの要望も上げているのですけれども、企業さん側のほうで強く PUSH していただいておりまして、一遍に電力を増やすというのがなかなか時間がかかってしまうので、段階的に引き上げていくというような、そういう段取りで今進んでおります。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。ほかに。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業内容説明の30ページの上から2段目なのですけれども、治水協議を無事に行うことができたとなっているのですけれども、これ新規工業団地の治水計画になるのですけれども、どんな治水の協議をしてきたのか教えていただければと思います。

○委員長（大澤成樹君） 遠藤室長。

○企業誘致推進室長（遠藤弘章君） 治水協議につきましては、新たに工業団地になりますので、雨水の流量というのが、舗装を基本的にはされますので、増えることになる。プラス会社、工場等が来ますので、そういう施設からの排水も増えるということになります、千代田の工業団地につきましては五霞川に放流することになっておりますので、五霞川の容量と、あとは新たに造成して新しく排水される流量の計算をしまして、のみ込めるという形でそういう計算をした上で調整池等を配置しているという、そういうところの資料作成の業務委託になっています。

○委員長（大澤成樹君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 治水工事に関する治水協議に関しては、工業団地を造りましょう、はい分かりましたというわけにはいかないのです。計画表を事前に県のほうに提出したりしなくてはならないわけです。その中で流量がどのくらいあると。ここに最終的には調整池造って、それをどこの川に放流するかと。こういう協議が整わないと工業団地は許可にならないのです。今大泉でやっている、以前にも話したかも分からないですけれども、大泉が町道3号のこちらから行くと左側、あそこもそうなのです。今やっているのは、あれは調整池、治水工事なのです。ですので、そういうのが整って、工事が始めて都市計画をはって、土地計画のほうが了解になれば、それであとは買収して工事を進めしていくと。その間の協議の段階です。それが無事終了したということです。

以上です。

○委員長（大澤成樹君） よろしいですか。大丈夫ですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（酒巻広明君） それでは、以上で都市整備課所管の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ご退席ください。